

奈良県選挙管理委員会告示第八十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年三月三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清 孝

氏名	届出者の 資金管理 団体の名称	異動事項	異動後	異動前	異動年月日
中野雅史	なら21政 経研究会	主たる事務 所の所在地	大和郡山市田 中町一七二― 三	大和郡山市池 之内町四六一 ―三	平成二十九 年一月十日
栗山忠昭	栗山忠昭後 援会	主たる事務 所の所在地	吉野郡川上村 大字迫一三七 〇―四	吉野郡川上村 大字迫三八一 ―一	平成二十九 年一月二十 五日